

令和5年度大阪府行政経営の取組み
＜具体的取組み編＞

＜目次＞

I 歳入確保	46
II 歳出改革	50
III 出資法人等の改革	57
IV 公の施設の改革	65

I 歳入確保

(i) 府税収入の確保

取組み	対 象	令和4年度取組み状況	令和5年度取組み
課税自主権の活用	森林環境税	森林及び都市の緑の有する公益的機能を維持増進する環境整備のため、森林環境税を徴収。 【令和4年度最終予算：12.5億円】	森林及び都市の緑の有する公益的機能を維持増進する環境整備のため、森林環境税を徴収。 【令和5年度当初予算：12.9億円】
	宿泊税	観光客の受入環境整備をはじめとする大阪の観光振興の取組みを推進するため、宿泊税を徴収。 【令和4年度最終予算：9.0億円】	観光客の受入環境整備をはじめとする大阪の観光振興の取組みを推進するため、宿泊税を徴収。 【令和5年度当初予算：11.7億円】
	法人二税の超過課税	<ul style="list-style-type: none"> 道路網などの都市基盤整備や防災対策の充実といった大都市圏特有の緊急かつ膨大な財政需要に対処するため、法人府民税法人税割及び法人事業税の超過課税を引き続き実施。また、期限が令和5年10月末であることから、令和5年11月以降も引き続き実施するため法人府民税法人税割及び法人事業税の超過課税の延長に係る議案を令和5年2月議会へ提出。 【令和4年度最終予算：430.1億円】 大阪経済の成長に向けた施策を推進するため、法人府民税均等割の超過課税を引き続き実施。 【令和4年度最終予算：54.5億円】 	<ul style="list-style-type: none"> 道路網などの都市基盤整備や防災対策の充実といった大都市圏特有の緊急かつ膨大な財政需要に対処するため、法人府民税法人税割及び法人事業税の超過課税を引き続き実施。 【令和5年度当初予算：428.1億円】 大阪経済の成長に向けた施策を推進するため、法人府民税均等割の超過課税を引き続き実施。 【令和5年度当初予算：55.1億円】

I 歳入確保

(i) 府税収入の確保

取組み	対 象	令和4年度の実績状況	令和5年度の実績
徴収向上方策	個人住民税（府民税及び市町村民税）の大阪府域地方税徴収機構における共同徴収	大阪府域地方税徴収機構において、令和4年度は府内32市町と共同徴収を実施。 【収入見込額：2.3億円（個人府民税）】	個人住民税をはじめとした地方税の徴収確保を図るため、府と参加団体が引き続き共同徴収を推進。 【収入見込額：2.0億円（個人府民税）】
	課税調査の推進	府が自ら徴収する税目について、厳正な課税調査を推進。 【収入見込額：10.2億円】	府が自ら徴収する税目について、厳正な課税調査を推進。 【収入見込額：8.1億円】

I 歳入確保

(ii) 府有財産の活用・売却など

取組み	対 象	令和4年度の実施状況	令和5年度の実施状況
府有財産の活用・売却	マイドームおおさか	平成31年4月に(公財)大阪産業振興機構と(公財)大阪市都市型産業振興センターを統合して(公財)大阪産業局が設立された。中小企業支援機能の強化を図る観点から、売却も含めた最良の方法について検討を進めている。	中小企業支援機能の強化を図る観点から、売却も含めた最良の方法を検討していく。
	堺泉北港の府営上屋	府営上屋14棟について、順次民間に有償譲渡等ができるよう、現在の上屋利用者と協議を進めた。	府営上屋14棟について、順次民間に有償譲渡等ができるよう、現在の上屋利用者と協議を進める。
	元雇用促進住宅田中宿舎	一般競争入札により令和5年1月に売却。 【売却額：8.51億円】	
	府警待機宿舎 堺北②	随意契約により売却予定。	
	寝屋川水系工営所元東部工区事務所	売却に向けた手続きを進めている。	令和5年度中の売却に向け取り組む。
	府警待機宿舎 旭	売却に向けた手続きを進めている。	令和5年度中の売却に向け取り組む。

I 歳入確保

(ii) 府有財産の活用・売却など

取組み	対 象	令和4年度の実施状況	令和5年度の実施状況
府有財産の活用・売却	元咲洲高校	売却に向けた手続きを進めている。	令和5年度中の売却に向け取り組む。
	元泉大津公共職業安定所敷地	売却に向けた手続きを進めている。	引き続き、売却に向けた手続きを進める。
	元ひらおか山荘跡	売却に向けた手続きを進めている。	引き続き、売却に向けた手続きを進める。
株式売却	株式会社大阪鶴見フラワーセンターの株式売却	株式売却について、検討中。なお、売却時期については、今後必要となる大規模修繕等を踏まえ、企業価値を見極めた上で判断する。	株式売却について、引き続き検討する。ただし、売却時期については、今後必要となる大規模修繕等を踏まえ、企業価値を見極めた上で判断する。

II 歳出改革

事業名	事業概要	令和4年度の取組み状況	令和5年度の取組み
市町村振興補助金	市町村が将来に向けて自律していくことを府として後押しするため、府内市町村の中核市移行や広域連携などの自律化に向けた体制整備及び行財政基盤を強化する取組みを支援する。	<p>市町村の分権改革の取組みを支援する制度として運用し、新たな権限移譲及び広域連携体制の整備、並びに分権改革を支える行財政改革を進めた。</p> <p>【実施事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎自治機能の維持・充実に向けた取組み (中長期財政シミュレーション 等) ・広域連携体制の整備 (消防事務の委託 等) ・行財政改革の推進 (施設の統廃合 等) <p>また、住民サービスの向上に繋がる広域での取組みやDXなど、基礎自治機能の充実・強化に取り組むインセンティブとなるよう、令和5年度に向けて制度の見直しを検討した。</p>	今回の見直し内容を踏まえ、市町村における基礎自治機能の充実・強化に向けた取組みを後押しする制度として運用するとともに、その役割を果たしているか、引き続き効果を検証していく。
地域福祉・高齢者福祉交付金	地域福祉、高齢者福祉の各分野を対象に、市町村が創意工夫を凝らし、地域の実情に沿った施策の立案、推進を行うことで、府民サービスの向上に資することを目的に交付する。	令和3年度より新基準による配分を実施。従来は、基本的に事業費が大きいほど交付額が大きくなる仕組みであったが、前々年度と前年度の事業の実績を比較し、その伸び率などをもとに交付金を配分した。	新基準による交付金の配分について効果検証を行い、より効果的な配分方法等を引き続き検討する。

II 歳出改革

事業名	事業概要	令和4年度の取組み状況	令和5年度の取組み
新子育て支援 交付金	乳幼児医療費助成制度の再構築に伴い、市町村における医療費助成をはじめとした子育て支援施策の充実を支援するため、交付金を交付する。	市町村において交付金を活用している全事業の実績を包括的に確認し、効果検証が行えるよう、3つの配分枠に関する申請等の手続きの一本化を実施した。	市町村における効果検証を踏まえ、より効果的な運用について、引き続き検討する。
重度障がい者 在宅生活応援 制度事業費	障がい者の自立と社会参加に向け、重度障がい者と介護する方々への在宅生活の推進とさらなる応援を目的として、重度障がい者と同居している介護者へ給付金を支給する。	令和6年度の検証に向けて、当事者を取り巻く状況の変化等の把握に努めた。	令和6年度を目途に、事業効果や受給者のニーズの変化等について、検証していく。
高等職業技術 専門学校運営費	新規学校卒業生及び中高年齢者等に対し基礎的な技能訓練を実施し、就職の促進を図り、産業界の要求する技能労働者の養成を図る。また、職業訓練指導員の技術指導、生活・職業指導の両面での資質向上を図るため、計画的・効率的な指導員研修を実施する。	第11次大阪府職業能力開発計画（R4年度～R8年度）に基づき、高等職業技術専門校の機能の充実強化を図るため、各訓練科目の入校率と就職率を成果指標として、事業効果の検証を行った。 また、北大阪校の3Dマシクラフト科とモールドクラフト科を再編統合し、新たに3Dモデルクラフト科を開設するなど、地域の産業人材育成拠点としての機能強化を図るとともに、一部科目において募集定員の見直しを行った。	第11次大阪府職業能力開発計画に基づき、高等職業技術専門校の機能の充実強化を図るため、各訓練科目の入校率と就職率を成果指標として、事業効果の検証を行う。 また、東大阪校の溶接・板金技術科とものづくり基礎科を再編統合し、ものづくり金属科を開設するとともに、同校にビル管理科を新設するなど、地域の産業人材育成拠点としての機能強化を図る。また、夕陽丘校の一部科目において新たに高年齢の方の優先枠を設ける。

Ⅱ 歳出改革

事業名	事業概要	令和4年度の取組み状況	令和5年度の取組み
中小企業向け融資資金貸付金	様々に頑張っている府内中小企業者に対して、事業に必要な資金を融資することにより、中小企業者の健全な事業の振興及び発展を図る。	令和4年度の総融資枠は 5,037 億円。中小企業者をより支援するため、新型コロナウイルス感染症関連融資制度に、新たなメニュー（経営改善サポート資金）を追加した。令和5年度の総融資枠等については、融資実績及び今後の見通しを踏まえ設定した。	令和5年度の総融資枠は 5,440 億円。新型コロナウイルス感染症関連融資制度を引き続き実施する。なお、年度途中の国の制度改正に伴う融資メニューの創設等により、後年度の財政負担の増加が見込まれる場合は、適宜、損失補償割合や融資条件の見直しを行う。令和6年度の総融資枠については、実績等を検証し、当年度当初予算要求時に議論する。
狭山池博物館運営事業費	狭山池の「平成の大改修」に伴う埋蔵文化財調査で発掘された土木遺産を保存、展示し、後世にわかりやすく親しみやすく紹介し、府民の文化的向上を図る。	ESCO 事業のサービスを継続するとともに、狭山池博物館運営審議会からの「効果的・効率的な運営についての最終答申（ R3.12 ）」に基づき、自主財源の確保を目的とした使用料等の見直し案の作成を行った。また、博物館駐車場の有料化に向けて、駐車場利用者増加の方策について関係機関との協議を実施した。	ESCO 事業のサービスを継続するとともに、使用料等の見直しと新たな料金設定を行う。また、博物館駐車場の有料化に向けて、関係機関との協議を引き続き実施する。

Ⅱ 歳出改革

事業名	事業概要	令和4年度の取組み状況	令和5年度の取組み
大阪府流域下水道事業会計繰出金	下水道サービスを安定的に供給するため、地方公営企業法に定める経費の負担の原則に従い、大阪府流域下水道事業会計に対して補助・出資を行う。	令和5年度以降に国から示される基本方針に基づく、「大阪湾流域別下水道整備総合計画」（流総計画）の見直しに向け、令和4年度は、昨年度にとりまとめた将来諸元を基に、国土交通省と連携して、大阪湾の環境基準達成に必要な目標負荷量を算定した。 なお、見直しまでの間においても、老朽化した施設については、適切な規模での改築・長寿命化を進めている。	国から示される基本方針に基づく、流総計画の見直し作業を進めていく。なお、流総計画の見直しまでの間においても、適切な規模での改築・長寿命化を進めるとともに、施設の効率的運転による電力削減など維持管理コストの縮減に取り組む。
密集住宅市街地整備促進事業費	地震時等に大きな被害が想定される密集市街地の防災性の向上や住環境の改善のため、道路・公園などの地区公共施設の整備、老朽建築物の除却等を行う市に対し補助を行う。	府密集市街地整備方針（R3.3改定）及び各市密集市街地整備アクションプログラム（R4.3更新）に基づく市の事業に対し、補助を行った。また、各市が毎年度行うアクションプログラムの更新にあたり、事業の進捗状況を踏まえ、事業手法等の見直しに対する支援を行った。	令和6年度以降の事業実施について、「当面の財政運営の取組み（案）（H28.10）」での議論を踏まえ、令和5年度中に、事業主体である市に対する支援手法の抜本的見直しを検討する。

Ⅱ 歳出改革

事業名	事業概要	令和4年度の取組み状況	令和5年度の取組み
府立高等学校再編整備事業費	府立高等学校の再編整備を推進する。	機能統合による再編や工科高校の改編等のため、実習室の整備や実習用設備の調達など、教育環境の整備に必要不可欠な事業を実施している。	閉校により生じる財源の範囲内で再編整備（学科の見直し等）に必要不可欠な事業のみを実施する。 なお、閉校により生じる財源は将来的なものであり、不確実性が存在することから、事業の実施にあたっては、一定の見込みを精査したうえで判断を行う。
障がいのある生徒の高校生活支援事業費	障がいのある生徒の高校生活を支援するため、エキスパート支援員・学校生活支援員等を府立高等学校に配置する。	事業費のうち高校へのスクールカウンセラーの配置経費の一部に国庫補助金を活用。 また、他府県の水準や国の動き等も踏まえ、持続可能な制度となるよう事業のあり方を検討している。	引き続き、他府県の水準や国の動き等も踏まえ、持続可能な制度となるよう事業のあり方を検討していく。
私立高等学校等振興助成費	教育条件の維持向上、保護者負担の軽減及び経営の健全化を図り、私立学校の健全な発展に資する。	私立学校振興助成法等に基づき助成を行った。 また、本事業の効果や見直した場合の影響等の把握に努めた。	財政再建プログラム（案）等の方向性を踏まえ、事業効果や見直した場合の影響の把握に努めるなど、引き続き、検討を行う。

Ⅱ 歳出改革

事業名	事業概要	令和4年度の取組み状況	令和5年度の取組み
私立幼稚園振興助成費	教育条件の維持向上、保護者負担の軽減及び経営の健全化を図り、私立幼稚園の健全な発展に資する。	私立学校振興助成法等に基づき助成を行った。 また、本事業の効果や見直した場合の影響等の把握に努めた。	財政再建プログラム（案）等の方向性を踏まえ、事業効果や見直した場合の影響の把握に努めるなど、引き続き、検討を行う。
私立専修学校等振興助成費	教育条件の維持向上、修学上の経済的負担の軽減及び経営の健全化を図り、私立専修学校及び私立外国人学校の健全な発達に資する。	私立学校振興助成法等に基づき助成を行った。 また、本事業の効果や見直した場合の影響等の把握に努めた。	財政再建プログラム（案）等の方向性を踏まえ、事業効果や見直した場合の影響の把握に努めるなど、引き続き、検討を行う。
交通安全施設等整備事業費	交通事故が多発している道路、交通の安全を確保する必要がある道路について、信号機、道路標識、道路標示等を計画的に整備することで、交通環境の改善を行い、交通事故の防止を図り、交通の円滑化に資する。	交通安全施設を計画的に整備した。	ファシリティマネジメントの観点や耐用年数超過状況等を総合的に勘案しつつ、適正な事業規模を判断する。

II 歳出改革

事業名	事業概要	令和4年度の実施状況	令和5年度の実施計画
警察職員待機 宿舎整備事業 費	大阪府警察職員待機宿舎は、大規模災害等の発生時において、大量の警察力を迅速に動員し、初動措置を行うための体制を確立するために、警察職員を集団的に居住させる施設であるが、大阪府警察待機宿舎整備基本計画に基づき、老朽及び狭隘化が著しい宿舎の解消と整理統廃合を実施し、効果的な整備を図る。	計画に基づき、老朽及び狭隘化が著しい宿舎の解消と整理統廃合を実施した。	大規模災害等の発生時における初動措置を行う体制（集団警察力）の維持に取り組み、必要に応じて計画の検証・見直しを検討する。

Ⅲ 出資法人等の改革

(i) 今後の方向性【民営化】

法人名	令和4年度大阪府行政経営の取組みでの方向性	経過・現状・課題	今後の方向性
<p>(株)大阪鶴見フラワーセンター</p>	<p>○民営化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府保有の株式の売却による民営化 ・ただし、売却時期については、今後必要となる大規模修繕等を踏まえ、企業価値を見極めた上で判断する 	<p>【経過・現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成27年度末に累積赤字は解消 ○府保有の株式の売却について検討を進めている ○令和元年9月に『中期経営計画(2019年度～2023年度)』を策定 <ul style="list-style-type: none"> ・市場の活性化、施設の改修に向けた取組みの推進 ・単年度黒字の維持 ○新型コロナウイルスの影響による花き需要の落ち込み等により、2期連続で当期純損失が発生したが、令和3年度は支出を抑制したことにより、黒字を確保 (令和元年度△22,023千円、令和2年度 △32,334千円、令和3年度 22,282千円) ○令和2年度から、セリのオンライン化や時間帯の変更(早朝から夜間に変更)等の市場の活性化に向けた取組みを実施 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○収支改善に向けた取組み <ul style="list-style-type: none"> ・市場の活性化に向けた取組み等による収益の向上 ○市場施設との合築である交流施設が令和5年3月に閉館することから、今後のあり方について、関係者間で検討が必要 ○民営化に向けた条件整備 <ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化に伴う大規模修繕、設備更新等への対応 ・市場建設時に導入した国庫補助金の返還について、国と協議が必要 ・市場運営を支える卸売業者や仲卸業者等の理解・協力 など 	<p>○民営化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府保有の株式の売却による民営化 ・ただし、売却時期については、今後必要となる大規模修繕等を踏まえ、企業価値を見極めた上で判断する
			<p>今後の具体的取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業価値の向上に向け、引き続き、市場活性化の取組みや経営状況を勘案した施設改修を進める ・令和6年度からの次期中期経営計画において、民営化を踏まえた収支計画や施設改修計画等を検討する

Ⅲ 出資法人等の改革

法人名	令和4年度大阪府行政経営の取組みでの方向性	経過・現状・課題	今後の方向性
大阪外環状鉄道(株)	<p>○民営化</p> <ul style="list-style-type: none"> 資本的関与について、借入金の完済時に株式の売却が行えるよう見直しを進める 	<p>【経過・現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業計画に基づき、平成30年度末に全線開業 開業後、令和2年度末まで家屋補償及び環境アセス対応等の残事業を実施 残事業完了後は、府の人的関与を終了し、府派遣職員を引き揚げ 輸送の安全管理及び借入金の着実な償還をミッションとする管理会社に移行 	<p>○民営化</p> <ul style="list-style-type: none"> 資本的関与について、借入金の完済時に株式の売却が行えるよう見直しを進める
			<p style="text-align: center;">今後の具体的取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 借入金の完済(令和43年度予定)に向け、計画的な返済を進める。

Ⅲ 出資法人等の改革

(ii) 今後の方向性【抜本的見直し】

法人名	令和4年度大阪府行政経営の取組みでの方向性	経過・現状・課題	今後の方向性
<p>(株) 大阪国際会議場</p>	<p>○抜本的見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 府の法人に対する関与のあり方については、今後の施設のあり方とあわせ、その具体的な方向性を検討する 	<p>【経過・現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年12月、府立国際会議場の次期指定管理者に、公募により法人を指定 ＜指定期間＞ 令和元年度～令和10年度 経営状況等 <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの影響により、国際会議は依然開催出来ていない状況ではあるが、令和3年度は自衛隊大阪大規模ワクチン接種センターの会場となったこと等により、税引前当期純利益は346,863千円となった コロナ後を見据え、Webを活用した新たな会議様式等の提案により誘致を図っている 府立国際会議場の今後のあり方については、IRの開業や万博終了後の利用状況等を見極めて判断することとしている 	<p>○抜本的見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 府の法人に対する関与のあり方については、今後の施設のあり方とあわせ、その具体的な方向性を検討する
			<p style="text-align: center;">今後の具体的取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 府立国際会議場のあり方について、万博終了後の令和8年度における利用状況等を見極め、具体的な方向性を検討する

Ⅲ 出資法人等の改革

法人名	令和4年度大阪府行政経営の取組みでの方向性	経過・現状・課題	今後の方向性
<p>(公財)大阪府保健医療財団</p>	<p>○抜本的見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3期中期経営計画期間中、がん予防検診事業の安定的な収支バランスの均衡を図り、法人経営の自立化を進める 	<p>【経過・現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成29年6月に策定した『第2期中期経営計画(H29～H33年度)』に基づき、収支改善の取組みを進めた結果、がん予防検診事業会計の正味財産増減額は、令和元年度は1百万円となった ○令和2年度は新型コロナウイルスによる検診中止等を受け△15百万円、令和3年度は大規模検診を受託できなかったことに加え、新型コロナウイルスによる受診控えの影響で△51百万円となった ○第2期中期経営計画の達成状況を踏まえ、令和4年度に『第3期中期経営計画(R4～8年度)』を策定。収支計画において、令和7年度にがん予防検診事業の収支均衡を達成予定 ○令和5年度より、循環器病予防部門の事業(府委託事業)を(地独)大阪健康安全基盤研究所に移転予定 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○循環器病予防部門の事業移転後も法人経営の安定化を図るため、引き続きがん予防検診事業の収支均衡に向けた取組みが必要 	<p>○抜本的見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3期中期経営計画期間中の令和7年度末に、がん予防検診事業の安定的な収支バランスの均衡を図り、法人経営の自立化を進める
			<p style="text-align: center;">今後の具体的取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度における検診料金の改定を通じた財務基盤の強化を図る ・受診者数の確保に向け、受診者ニーズに対応した検診サービスの実施、過去の受診者への受診勧奨及び受診団体への営業活動の強化を行う

Ⅲ 出資法人等の改革

法人名	令和4年度大阪府行政経営の取組みでの方向性	経過・現状・課題	今後の方向性
大阪府道路公社	<p>○抜本的見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、利用促進、経費節減による収支改善に取り組むなど、建設費の計画的な償還に努める ・利用者の視点に立った近畿圏高速道路の料金体系一元化の実現に向け、検討が進められる新御堂筋の機能強化の内容も踏まえ、箕面有料道路の高速道路会社への早期移管をめざす ・また、路線移管後の公社のあり方について、検討を進める 	<p>【経過・現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○収支改善の取組みを推進 <ul style="list-style-type: none"> ・鳥飼仁和寺大橋の料金徴収期間を10年延長(平成29年2月→令和9年2月) 「大阪府道路公社 中期経営計画(2022～2024年度)」に基づき、引き続き経営改善(コスト縮減・人員削減)に取り組んでいる ○近畿圏高速道路の料金体系一元化及び路線移管の状況 <ul style="list-style-type: none"> ・堺泉北、南阪奈は平成30年4月1日に、第二阪奈は平成31年4月1日にNEXCO西日本へ移管 ・当該路線の料金体系一元化は移管時に実施 ・箕面有料道路の路線移管については、接続する新名神との連続利用が想定ほど伸びず、NEXCO西日本が一体的に管理し、シームレスな料金体系とすることの必要性やメリットが十分とは言えないことから、国との合意に至っていない ・一方、箕面有料道路と接続する新御堂筋は、慢性的な渋滞の発生に加え、高速道路をつなぐ南北軸の強化等の観点から、抜本的機能強化が必要であると、府と国での協議の中で共通認識を得ている ・新名神高速道路の連続利用の促進に向け、新名神高速道路の全線開通による新たな利用者の獲得、箕面有料道路自体の利用促進につながる取組み、新御堂筋の機能強化により新名神高速道路から大阪都心部への円滑な交通流を確保するために関係者との検討を進めている <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○建設費の計画的な償還 ○路線移管の推進 	<p>○抜本的見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、利用促進、経費節減による収支改善に取り組むなど、建設費の計画的な償還に努める ・利用者の視点に立った近畿圏高速道路の料金体系一元化の実現に向け、検討が進められる新御堂筋の機能強化の内容も踏まえ、箕面有料道路の高速道路会社への早期移管をめざす ・また、路線移管後の公社のあり方について、検討を進める <p>今後の具体的取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・箕面有料道路と新名神高速道路との連続利用の促進に向け、新御堂筋の機能強化の検討を行うとともに、路線移管にかかる課題抽出・整理をNEXCO西日本と行うなど、国との合意形成に向けた検討を進める

Ⅲ 出資法人等の改革

法人名	令和4年度大阪府行政経営の取組みでの方向性	経過・現状・課題	今後の方向性
堺泉北埠頭（株）	<p>○抜本的見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・阪神国際港湾(株)との経営統合をめざす ・経営統合を見据え、法人としての収益性の向上、安定的な経営の維持や事業展開を引き続き行う 	<p>【経過・現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成24年度に府市統合本部会議、戦略本部会議で基本的方向性を決定 ・府市港湾事業の統合 ・大阪港埠頭(株)と神戸港埠頭(株)の経営統合後に、堺泉北埠頭(株)との経営統合をめざす ・在来埠頭を含め府直営部分について、可能なところから管理運営を委ねることで、港湾運営会社指定に向け、運営ノウハウの蓄積を図る ○平成26年10月、大阪港埠頭(株)と神戸港埠頭(株)の経営統合により、阪神国際港湾(株)設立 ○平成27年12月、府から港湾運営会社の指定を受け、28年4月より助松地区及び汐見地区のコンテナ、フェリー、RORO埠頭において港湾運営を開始 ○平成30年4月より、府から一部の府営上屋について事業移管を受け、既存の自社上屋と併せ上屋の一元管理を実施 ○令和2年10月、港湾管理の一元化に向け、府市の港湾局の事務組織を統合した大阪港湾局が業務を開始 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○安定的な利益の確保 ○老朽化した施設等の計画的な更新・修繕 	<p>○抜本的見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・阪神国際港湾(株)との経営統合をめざす ・経営統合を見据え、法人としての収益性の向上、安定的な経営の維持や事業展開を引き続き行う <p>今後の具体的取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・港湾情報の共同発信、フェリー振興等、府市港湾における事業連携の取組みを推進する

Ⅲ 出資法人等の改革

(iii) 今後の方向性【存続】

法人名	今後の方向性	
(公財) 大阪国際平和センター	○存続	・ピースおおさかの運営を通じ、大阪空襲犠牲者を追悼し、戦争の悲惨さ・平和の尊さを次の世代に伝える
(公財) 大阪府国際交流財団	○存続	・多文化共生の拠点機関として、府内市町村や国際交流協会等と引き続き連携し、在住外国人の相談対応や災害時の多言語支援等に取り組む
(公財) 大阪産業局	○存続	・大阪府〔政策立案機能〕と(公財)大阪産業局〔事業実施〕の役割分担のもと、オール大阪の中小企業支援体制構築における中核的役割を担う
(公財) 千里ライフサイエンス振興財団	○存続	・ライフサイエンス分野の専門的役割を担う法人として事業を継続する
(公財) 西成労働福祉センター	○存続	・効率的・効果的な事業実施により、あいりん地域の労働者の就労安定と労働者福祉の増進を図る
大阪信用保証協会	○存続	・信用保証による金融支援、経営支援業務を通じて、中小企業者の経営の安定・成長を支援していく
(一財) 大阪府みどり公社	○存続	・農地中間管理機構として、法令に基づく事業を実施する
(公財) 大阪府漁業振興基金	○存続	・大阪府栽培漁業基本計画に基づき、効率的な栽培漁業の展開を図るとともに、安定的な法人運営に努める
(公財) 大阪府都市整備推進センター	○存続	・府や市町村との連携により様々な都市的課題の解決に貢献する「まちづくりの総合コーディネーター財団」として事業を継続する
大阪モノレール(株)	○存続	・「安全・安定輸送の確保」を第一に、安定した需要確保、経営基盤の強化に努める ・令和11年の延伸区間開業に向け、府と緊密に連携して事業を進める
大阪府土地開発公社	○存続	・府の用地取得規模が一定程度縮小する(公社を活用せず府の用地取得体制のみで実施できる規模)までは、公社を活用した用地取得体制を維持する ・新規取得した用地の計画的な処分に努める
大阪府住宅供給公社	○存続	・賃貸住宅事業の収益向上をめざすとともに、公社債の発行など安定的かつ低利な資金調達による収支改善に努め、引き続き借入金残高の縮減を進める
(公財) 大阪府文化財センター	○存続	・府が実施する文化財調査事業の補完及び文化財の普及啓発を行う
(公財) 大阪府育英会	○存続	・経済的に困難な状況にある高校生等が修学を断念することがないよう教育の機会均等を保障する役割を果たす

Ⅲ 出資法人等の改革

■ 地方独立行政法人

法人名	今後の方向性	令和4年度の実施状況	令和5年度の実施状況
(地独) 大阪府立病院機構	府立病院機構、市民病院機構の法人統合	市及び府・市法人と連携を図り、法人統合に向けて引き続き検討を行った。	引き続き、市及び府・市法人と連携を図り、法人統合に向けて検討を進める。
文化施設（対象施設） 府：弥生文化博物館、 近つ飛鳥博物館、 日本民家集落博物館 市：大阪歴史博物館、 東洋陶磁美術館、 自然史博物館、 美術館、科学館、 大阪中之島美術館	市が設立した地方独立行政法人に府施設を合流し、府市の文化施設（博物館等）を一体運営	府の博物館3施設について、大阪市等との協議の結果、(地独)大阪市博物館機構への合流に替え、広報や調査研究・展示など事業面での連携を進めることとした。	

IV 公の施設の改革

「令和4年度大阪府行政経営の取組み」掲載項目の取組み状況及び令和5年度の取組み

施設名	施設概要	令和4年度の取組み状況	令和5年度の取組み
青少年海洋センター	青少年に自然と親しむ健康で文化的なレクリエーション活動の場を提供し、もって青少年の健全な育成を図る。	施設の老朽化や利用形態の変化等に対応するため、PFIの導入について検討したが、新型コロナウイルス感染症拡大による影響等を踏まえ、次期指定期間（令和6年度）からのPFIの導入は行わないこととし、施設保全により長寿命化を図ることとした。	次期指定管理者を公募するとともに、ポストコロナの状況や周辺環境の変化、大阪・関西万博の影響等を見据え、PFIの導入も含めた施設活性化方策について検討する。
青少年海洋センター ・ファミリー棟		現在休館中であるが、早急な開館に向け、施設運営に必要な改修工事を実施している。	開館後の利用状況や管理運営の状況を踏まえながら、引き続き、施設のあり方について検討する。
稲スポーツセンター	障がい者のスポーツ及び文化・レクリエーションの活動を支援し、もって障がい者の社会参加の促進に資する。	さらなる広域的拠点性の確保を図る観点から、障がい者交流促進センターとの連携のための体制確保を条件とした上で、両施設の連携方策に係る積極的な提案を求める公募を行い、次期指定管理者を選定した。	

IV 公の施設の改革

施設名	施設概要	令和4年度の実施状況	令和5年度の実施状況
中河内救命救急センター	救急患者に対し救命医療を行い、府民の生命及び健康の保持に資する。	運営形態のあり方について検討するため、府・東大阪市・(地独)市立東大阪医療センターで構成する検討会議を開催し、これまでの指定管理運営に係る効果や今後の改善策等について、検討を行っている。	これまでの検討の結果を踏まえ、令和5年度中に、施設の効率的な運営のあり方について取りまとめる。
労働センター	労働組合の健全な発展並びに労働者の教養の向上及び福祉の増進に資する集会、催物等の場を提供する。	南館を含む施設全体のあり方について検討した結果、利用者ニーズを踏まえ、令和6年度から、本館の展示室を広範な利用が可能な会議室に変更し、集客力の向上や管理運営の効率化を図ることとした。また、本館の集会室を廃止の上、南館の庁舎部分の一部を令和6年度から順次移転し、府の労働施策推進の拠点として機能強化を図ることとした。	
府民の森 (ちはや園地)	府民に自然の風景地と親しむ場を提供し、もって府民の健康で文化的な生活の確保に資する。	令和3年度に実施したサウンディング型市場調査の結果を踏まえ、施設の活性化や管理運営の効率化を図るため、両施設一体で管理運営することを条件とした公募を行い、次期指定管理者を選定した。	
金剛登山道駐車場	金剛生駒紀泉国定公園の利用の増進を図る。		

IV 公の施設の改革

施設名	施設概要	令和4年度の実施状況	令和5年度の実施計画
花の文化園	花きを学び、花きに憩う場を府民に提供し、もって府民の花きに関する理解に資する。	施設の活性化基本方針を踏まえ、「食と健康の増進」や「園の機能充実」につながる投資を行うことや、利益の一部を施設に還元することを条件とし、指定期間10年で公募を行い、次期指定管理者を選定した。	
中央卸売市場	生鮮食料品の安定供給を通じて、府民の健康と食生活を支える。	民間資本を活用した建替え再整備について、市場機能の強化内容を整理するとともに、整備手法等の検討を行い、基本計画（たたき台）を作成した。 また、学識経験者及び場内事業者で構成する再整備検討会議を立ち上げ、基本計画（たたき台）に関する意見交換・調整を実施することとした。	基本計画（たたき台）を基に、場内事業者との意見交換・調整を行うとともに、民間資本を活用した再整備方針についてさらなる検討を行った上で、令和5年度末までに基本計画を策定する。
府営駐車場 （江坂・茨木）	路上駐車による交通機能の阻害を防止し、安全かつ円滑な交通の確保に資する。	江坂立体駐車場については、昨年度実施した占用事業者公募の条件を見直した上で再公募を実施の上、事業者を選定し、府営駐車場としては、令和4年度末をもって廃止することとした。 茨木地下駐車場については、民間駐車場も含めた需要供給バランス等を検証した結果、令和4年度末をもって廃止することとした。	

IV 公の施設の改革

施設名	施設概要	令和4年度の取組み状況	令和5年度の取組み
府営公園 (久宝寺緑地、りんくう公園)	憩いの場の提供、みどり空間の確保、災害時の避難場所の確保などさまざまな役割を果たすことにより、府民の福祉の増進に資する。	<p>各公園において、民間活力導入による、新たな管理運営制度を展開し、各公園の立地特性等を活かした魅力向上を進めている。</p> <p>【久宝寺緑地】 PFI等に係る導入可能性調査やサウンディング型市場調査の結果を踏まえ、老朽化したプールの再整備と公園全体の管理運営を一体的に行う、PFIと指定管理者制度の両制度を活用した新たな仕組みを導入することとした。</p> <p>【りんくう公園（中地区）】 新規開設予定区域である中地区について、P-PFIにより、民間収益施設と併せた公園整備を行い、P-PFI事業者が指定管理者として管理運営を行う新たな仕組みを導入することとした。</p>	<p>引き続き、民間活力導入によるさらなる公園の魅力向上に向けた取組みを進める。</p> <p>【久宝寺緑地】 PFIに係る実施方針の策定や特定事業の選定等を行った上で、事業者を公募する。</p> <p>【りんくう公園（中地区）】 P-PFIに係る公募設置等指針及び指定管理者募集要項を定めた上で、事業者を公募する。</p>
弥生文化博物館 近つ飛鳥博物館	歴史、民俗等に関する資料を収集し、保管し、及び展示して府民の利用に供し、もって府民の文化的向上に資する。	各施設に係る活性化についての検討や、関係者との協議を行うため、それに必要な期間（令和5～7年度）について、次期指定管理者を公募により選定した。また、(地独)大阪市博物館機構への合流については、大阪市等との協議の結果、合流に替え、広報や調査研究・展示など事業面での連携を進めることとした。	各施設の活性化に向けた検討を行うとともに、関係機関との協議を行う。
近つ飛鳥風土記の丘	一須賀古墳群を保存するとともに府民にこれと親しむ場を提供し、もって府民の文化的向上に資する。		